

次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善に関する報告書 (平成22年度)

事業ごとの評価、改善に向けた取組状況等

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(事業実績)
1.乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)		
家庭訪問率(%) (家庭訪問数/家庭訪問対象全家庭数)	80%	97%
訪問実施者	看護師及び民生児童委員	看護師及び民生児童委員
(事業量および事業内容について評価・分析)		
<p>平成19年度より事業を実施しており、平成22年度においても育児全般に関して専門知識を有する看護師を雇用して事業を実施した。看護師による訪問件数は428件であり、平成21年度と比較すると看護師による訪問件数は増加している。今年度も引き続き、民生児童委員の協力により事業を実施できたため、訪問率は、昨年度と同程度の事業実績となった。</p>		
(連携・協力・協働について評価・分析)		
<p>事業内容を母子健康手帳発行時に配布する子育て支援情報に概要を掲載し、引き続き周知を図っている。訪問を担当する看護師を今年度は1名増員し、事業を実施したことにより訪問件数の増加につながったと考えられる。</p>		
(次年度に反映させた改善点等)		
<p>全戸訪問が目標となっているが、里帰り出産等で訪問できないケースについては、電話相談等の対応を通して訪問につなげていきたい。また、訪問拒否のケースが数パーセントあるため、できるかぎりの情報収集に努める必要があると考えられる。平成23年度も看護師を雇用し、引き続き事業を実施する。</p>		
2.養育支援訪問事業		
育児支援に関する技術的支援	延訪問計画件数：10件	延訪問件数：15件
	延訪問計画件数：6世帯	延訪問件数：12世帯
(事業量および事業内容について評価・分析)		
<p>育児・家事援助に係る要望は、今年度も需要がなく、育児支援に関する専門的相談支援のみとなった。雇用している助産師3名が12軒の家庭を訪問し、延べ15件の相談支援を行った。育児不安や産後うつによる育児相談や授乳等の育児方法の指導を行い、昨年度と同様に地域子育て支援拠点事業で実施しているベビーマッサージやスリング講習会等の情報提供を行った。</p>		
(連携・協力・協働について評価・分析)		
<p>保健センター、助産師及び児童福祉課の間で連携をとり、事業を行っているが、三者間での情報の共有はおおむね良好であると考えられる。</p>		
(次年度に反映させた改善点等)		
<p>継続して事業を実施していくが、乳児家庭全戸訪問事業、新生児訪問や健診事業等での母親及び乳児と接触できる機会を活用し、より効果的な事業の実施に努めたい。今後も保健師、助産師や民生児童委員及び病院との情報の共有化を図り、少しでもリスクがあると思われる家庭の把握に努めるとともに、地域子育て支援拠点事業等の子育て情報を活用しながら、親子が外出して人と触れ合える機会を作れるように図るなど子育て不安の軽減につなげていきたい。</p>		

3.ファミリーサポートセンター事業	21年度末登録会員数：460人	22年度末登録会員数：495人
(事業量および事業内容について評価・分析)		
登録会員数は、提供会員も依頼会員もわずかに増加している。今年度の活動件数は392件であり、昨年度の活動件数よりも増加しているものの大半は保育施設までの送迎や保育開始時・保育終了後の子どもの預かりとなっている。利用者はほぼ固定化されている状態である。		
(連携・協力・協働について評価・分析)		
児童福祉課が主管課となり、事業運営を行っており、依頼会員と提供会員の調整を図っている。提供会員に活動をしてもらう上での制限や地域的に提供会員数の偏りがあるため、必ずしも依頼会員のニーズに応じたサービス提供ができない事例がある。		
(次年度に反映させた改善点等)		
ファミリーサポートセンター事業を継続して現在の体制で実施していくが、少しでも依頼会員の需要に答えられるよう提供会員の確保が重要であると考えます。		
4.子育て短期支援事業		
短期入所生活援助(ショートステイ)事業	利用予定児童数(人日)：14人日	利用児童数(人日)：24人日
夜間養護事業(トワイライト)事業	利用予定児童数(人日)：21人日	利用児童数(人日)：0人日
(事業量および事業内容について評価・分析)		
夜間養護事業(トワイライト)事業は、今年度も利用実績がなかったが、短期入所生活事業(ショートステイ)事業については、平成22年度の利用実績は、2施設、利用延べ人数が24人であり、事業量は予定数を上回る結果となった。		
(連携・協力・協働について評価・分析)		
児童福祉課と受け入れ施設側との間では、児童の状況や事業利用の必要性など情報の共有をした中で、良好な体制がとれていたものと思われる。		
(次年度に反映させた改善点等)		
現在の事業内容で継続して実施していくが、受け入れ施設との迅速な連携を図り、サービス利用につなげたい。ひとり親家庭等には、事業周知を行っていく必要があると考えます。		
5.地域子育て支援拠点事業	計画事業数：2ヶ所	実施事業数：2ヶ所
(事業量および事業内容について評価・分析)		
総合福祉センター内で市が運営するひろば事業1ヶ所と私立保育園に委託しているセンター型事業1ヶ所が補助対象となっている。それぞれ1日平均で、約20組前後の親子が利用している。		
(連携・協力・協働について評価・分析)		
ひろば型及びセンター型事業が各1ヶ所、その他にひろば事業を市内2ヶ所でも同様の事業を実施しているが、地域子育て支援拠点事業に携わる担当者同士で意見交換等の連携を図ることにより、課題を共有し、より質の高い事業実施を目指したい。		
(次年度に反映させた改善点等)		
地域子育て支援拠点事業が子育て中の親子に果たす役割は重要であると考えられるため、現在の事業内容で継続して事業を実施する。見ず知らずの親子が交流し、自らその輪が広げられるような交流の場の提供につなげられるよう、児童福祉課の関係機関である保育所等の協力を得ながら、事業を実施していきたい。		

6.一時預かり事業

計画事業数： 3ヶ所

実施事業数： 3ヶ所

(事業量および事業内容について評価・分析)

市内3ヶ所の私立保育園において、一時保育事業を実施しており、様々な保育の需要に応じていると思われる。

(連携・協力・協働について評価・分析)

私立保育園で事業を実施しているため、毎月、利用人数等を市に報告するよう依頼しており、事業量や事業内容について、保育園と児童福祉課との間で共有できていると思われる。

(次年度に反映させた改善点等)

平成23年度からは、新しく開園される私立保育園でも一時預かり事業を実施するため、より多くの需要に応えられるものとする。

7.延長保育促進事業

計画事業数： 3ヶ所

実施事業数： 3ヶ所

(事業量および事業内容について評価・分析)

市内3ヶ所の私立保育園において、延長保育事業を実施しており、保護者の就労形態に応じた保育サービスが提供できていると考えられる。11時間開所後に2時間延長が2ヶ所、最長で5時間延長が1ヶ所となっている。

(連携・協力・協働について評価・分析)

延長保育を実施しているかどうかを保育所入所の基準としてあげる傾向があり、この事業の果たす役割は重要である。私立保育園で事業を実施しているため、提出を義務づけている利用状況報告をもとに今後も適切な事業運営の管理に努める必要がある。

(次年度に反映させた改善点等)

平成23年度からは、新しく開園される私立保育園でも一時預かり事業と同様に事業を実施する予定であるため、より多くの需要に応えられるものとする。